

## 実践検討部会 概要

部 会 名	令和元年度第1回アセットマネジメント実践検討部会（グループA）
開 催 日 時	令和元年7月23日（火） 13：30～16：30
開 催 場 所	埼玉会館 6C会議室
出 席 者	<p>【部会委員】 川越市、所沢市、春日部市、狭山市、鴻巣市、越谷市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、三郷市、日高市</p> <p>【有識者】 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 調査役 小野寺 信吾 氏 株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 公共マネジメント部 研究主幹 小林 純子 氏（講演）</p> <p>【傍聴者】 行田市、蕨市、吉川市、越生町</p> <p>【事務局】 埼玉県市町村課</p> <p style="text-align: right;">計34名</p>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 外部有識者による講演</li> <li>4 維持管理費削減に係る取組状況の発表及び外部有識者への質疑応答</li> <li>5 個別施設計画策定及び総合管理計画改訂に係る取組状況の発表及び意見交換</li> <li>6 閉会</li> </ol>
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 出席者名簿</li> <li>・ 公共施設等の維持管理費削減の取組状況について</li> <li>・ 個別施設計画の策定及び総合管理計画の改訂に向けた取組状況について</li> <li>・ 意見交換テーマ一覧表</li> <li>・ 外部有識者への質問票</li> <li>・ 講演資料（日本経済研究所 作成資料）</li> </ul>
意 見 交 換	<p>(1) インフラにおける維持管理費の削減及び財源確保について</p> <p>【有識者から】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間活力の活用による維持管理費の削減方法 包括管理委託の事例として、府中市における道路の維持管理の包括的民間委託が挙げられる。土木、造園、清掃、補修等に加えて、住民からの要望や苦情の受付についても委託している。H26～28に試験的に実施しており、その報告書においてはコスト削減効果が1割程度となっている。このように、具体的な数字を示し、民間活用により公共サービスを効率的に提供できたこ</li> </ul>

とを対外的に説明したことが、現在の本格導入を達成できた1つの要因ではないか。

○ インフラで財源確保をする取組事例

財源確保の事例としては、愛知県の有料道路のコンセッションが挙げられる。また、道路や公設トイレ等のネーミングライツについても、維持管理費の削減と比較すると少額ではあるかもしれないが、1つの手法ではある。

○ インフラの包括管理を検討している事例

公園の包括管理委託を検討している自治体は多くある。また、富山市が、公園、橋りょう、道路等の多様な社会インフラの管理のあり方等検討業務について、今年度実施している。

○ 施設の相互利用のメリット

体育館のような既に稼働率が比較的高い施設についてはあまりメリットがない可能性があるが、例えば規模の大きい文化ホール等、稼働率が比較的低い施設については、相互利用の導入により稼働率を上げることで、収益を上げることにつながる場合もある。人口減少等に伴いサービスの需要が減るなかで、施設総量の最適化を図っていくための1つの手段として考えられるのではないか。

(2) 個別施設計画の策定について

① 施設の劣化度調査について

○ 調査対象、実施体制、項目、方法、職員向け説明会の有無

**【主な意見】**

- ・ 点検マニュアルを作成中であり、日常点検のほか、3年に1度の専門家による調査において、施設の躯体についても点検を実施する予定。
- ・ 総合管理計画上の施設を対象とし、施設所管課職員の目視により日常点検を実施している。調査項目は、営繕課作成の点検マニュアルに沿っている。職員向けの説明会は、全体では実施していないが、要望があれば対応することとしている。
- ・ 公共施設総合管理方針に定めている全施設を対象とし、施設所管課職員による調査を実施予定。調査項目は、委託業者作成の施設点検マニュアルに基づき、屋根や外壁等の目視で判断できるものとしている。職員向け説明会についても、委託業者による座学での説明や実地講習を行う。

② 未耐震施設の優先順位について

○ 耐震化に向けたスケジュール作成における優先順位付け

【主な意見】

- ・ 大きな施設に関しては、令和2年度に全施設の耐震化が完了する予定。学校を優先して行い、その他は築年数や老朽化の度合いに応じて優先順位を決めた。

③ 個別施設計画策定後の住民への説明について

○ 住民説明会やワークショップの実施対象

【主な意見】

- ・ 大規模改修や廃止をする場合は、住民説明会はもちろんだが、事前に利用者や地元住民による検討組織を立ち上げ、案について検討してもらっている。
- ・ 個別施設計画にあたる公共施設再編プランの内容（施設の方向性と再編時期）について、5つの地域に分けて説明会を実施。また、各施設の再編内容を決定する際には、住民協働を行うよう、再編プラン行動計画において示すこととしている。
- ・ 平成30年度に市民説明会、アンケート、ワークショップを実施。令和元年度には、総合管理計画の推進を目的として調査・審議を行う審議会を開催。

(3) 総合管理計画の改訂について

① ユニバーサルデザイン化における記述の範囲や程度について

【主な意見】

- ・ バリアフリーについては、法律や県の条例に則した内容とする。そのほか、外国語の表示やLGBTに配慮したトイレ等、どこまで盛り込むかについては情報を集めている状況。
- ・ 施設類型ごとに記載することを想定している。
- ・ 基本的な内容を総合管理計画に記載し、具体的な内容については、バリアフリーを中心とし、個別施設計画に委ねる形になるかと考えている。

② 総合管理計画の改訂に係る財源見込の記載について

【主な意見】

- ・ 現在の総合管理計画では、過去三か年（H23～H25）の平均額となっている。今後については、財政課との調整も必要になるため検討課題としている。

- ・ 補助金や起債については、現行制度の内容で算出する予定。

③ 総合管理計画改訂後の見直し期間と程度について

**【主な意見】**

- ・ 総合管理計画については10年で見直しすることとしているが、個別施設計画は5年程度で見直すことになると考えているため、それに伴い削減目標が変わるようであれば、総合管理計画についても併せて見直す可能性もある。
- ・ 国から新たな指針が出ない限りは、計画通りの期間で見直すことを考えている。

④ 総合管理計画改訂に係る個別施設計画との整合性の図り方について

**【主な意見】**

- ・ あらかじめ整合性に配慮して個別施設計画を策定し、そのうえで総合管理計画を改訂していく。
- ・ アクションプランに基づいて個別施設計画を策定するため、その中で整合を図っていく。

⑤ 個別施設計画策定後に施設を新設・除却等した場合の計画への反映時期について

**【主な意見】**

- ・ 新たに新設や除却をしたタイミングで対応する。
- ・ 基本的には10年ごとの改訂のタイミングで見直しをしている。国から新たな指針が示されることがあれば、その都度対応する。